

平成29年度 第1回江別市消防委員会議事録

日 時：平成29年8月22日（火）

15:00～16:10

場 所：消防本部庁舎多目的ホール

出席者【敬称略】

消防委員会：	委員長	村田京華	
	委員	川岸裕子	
	委員	小原愛香	
	委員	丸山博幸	
	委員	小山功	
	委員	新屋光彦	6名
消防本部：	消防長、次長、署長、警防課長、指令課長、消防課長、予防課長、救急課長、 江別出張所長、野幌出張所長、大麻出張所長		11名
	(事務局) 庶務課長、庶務係長、庶務係員		3名
			計20名

議事内容

3. 報告事項

村田委員長 次第の3、報告事項(1)今後の消防本部(署)・消防団の主な行事予定について、担当より説明をお願いいたします。

庶務課長 私から、(1)今後の消防本部(署)・消防団の主な行事予定についてご説明いたします。お手元の1ページ、資料1をご覧ください。

この予定表では、本年9月から来年2月に開催予定の第2回消防委員会までの市内及び市外の行事について記載しております。米印の太字部分の行事が、当委員会委員長にご案内する行事でございます。

それでは主な行事の部分で、所管の担当課長から簡潔にご説明させていただきます。初めに9月2日に旧江別高校跡地で開催する江別市総合防災訓練について警防課長よりお願いいたします。

警防課長 平成29年度の江別市総合防災訓練についてご説明いたします。まず、日時でございますが、本年9月2日土曜日、午前10時30分より約2時間程度、12時30分まででございます。場所は江別市役所向かいの旧江別高校跡地の空き地で実施を予定しています。実施の主な内容ですが、防災関係機関の展示ブース16ブース、また、災害対応用の消防車両の展示、防災体験コーナー9ブース、防災関係機関の救助連携訓練、またライフラインの復旧訓練等が主な訓練内容です。

一般見学が可能で、駐車場も多くご用意をさせていただいておりますので、ぜひご来場いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

庶務課長 次に9月10日の防火ふれあい大麻について大麻出張所長よりお願いします。

大麻出張所長 9月10日、日曜日午後2時から4時までで第22回を迎える防火ふれあい大麻を開催いたします。その主な内容につきましては、はしご車の搭乗や放水、今回新たに降雨体験装置による体験コーナー、現在継続している住宅用火災警報器の設置、更新に係るPR、併せて消防団の活動や団員の募集コーナー等を設けています。今回も地域の方々にたくさん参加していただき、消防を理解していただけるよう、企画したところでございます。

説明は以上でございます。

庶務課長 次に9月20日に第44回全道消防職員意見発表大会道央地区予選会選考会についてご説明いたします。この意見発表大会道央地区予選会は、石狩、空知、後志の各地域から選ばれた者が消防職員としての体験を通じ、日頃考えていることなどについての意見を発表し、消防職員相互の研さん等に資することが主な目的となっており、今回この道央地区予選会に出場するために江別消防の中で選考会を行うものでございます。

参考までですが、昨年、当市の職員が道央地区予選会に出場して1位となり、本年4月に札幌市で行われた第43回全道消防職員意見発表大会で2位になったものでございます。

次に9月28日の消防関係物故者慰霊祭についてご説明いたします。この慰霊祭は江別市の安全と発展に防災など活躍された先人・先輩諸氏の御霊に対し、昭和43年から消防関係者OBで組織する江別まとい会が主催し、ご遺族や関係者が相集い、個人に対し追悼を行う霊祭であり、現在正面玄関の顕彰碑に祭られている御霊は280柱となっているものであります。

次に来年1月11日には、江別市役所で開催される消防出初め式がございませう。この消防出初め式は年頭に当たっての消防職団員の士気向上、そして災害のない1年を願い市民の前で披露するものでございませう。例年の内容としては消防職団員の行進の他、車両の観閲、防火服をまとった小学生の行進、幼稚園児による防火の誓いやマーチングバンド演奏披露などでありませう。

次に3月7日の消防記念日についてご説明しませう。

この消防記念日は、1948年3月7日に消防組織法が施行され、消防体制が確立したことに由来するもので、一般的にはこの日に消防活動に貢献した方への感謝状贈呈などが行われるものでございませう。

当市においても火災の初期消火や人命救助などで尽力された市民に対し消防協力者として表彰を行います、3月7日にこだわらず速やかに対応し、本年も4月から5名の方に感謝状贈呈を行ってございませう。

説明は以上でございます。

村田委員長 それでは、只今の報告に関しまして質問等はございませんか。
ないようですので、続きまして、(2)の平成29年度 消防車両の更新整備について、担当より報告をお願いします。

警防課長 平成29年度 消防車両の更新整備についてご説明させていただきます。資料2ページをお開きください。今回更新しようとする3台の車両でございますが、1 納車予定、2 配置先、3 主な役割、特徴について資料で記載をさせていただいています。

まず、消防団北部分団に配置されます、消防ポンプ自動車でございますが、北部分団の出動管轄は非常に広く、市内のおよそ3分の2を受け持つ消防分団となります。このことから、多数のホースを積載し火災現場に出動しています。主な活動といたしましては、消防水利に部署し水を火元に送水する活動を行っているところでございます。

次に救急車でございますが、現行の車両とは同型の車両を使用して今回更新することになりますが、車内スペースの拡充や車両の視認性をLEDライトを使い向上しているところでございます。

次に指揮車であります、火災や救助等の災害現場において、定点撮影カメラやドローン等を活用し、リアルタイムに災害現場の実態を把握することで適切な指揮活動を行うための機能を有した車両となっております。なお、ポンプ自動車と救急自動車の2台につきましては、契約金額が二千万円を超えますことから、条例の規定により6月に開催されました、第2回市議会定例会において議決をとって契約をしたところでございます。

報告につきましては以上です。

村田委員長 それでは、只今の報告につきまして質問等はございませんか。
なければ(3)の住宅用火災警報器設置促進等の取り組みについて、担当より報告をお願いいたします。

鈴木課長 それでは、住宅用火災警報器設置促進等の取り組みについて報告させていただきます。資料は3ページになります。

まず、住宅火災の発生状況であります、本年1月から7月末までに住宅火災は5件発生しています。そのうち死者が2名、負傷者が4名発生しています。死者並びに負傷者が発生した住宅は、いずれもただ今お話ししております住宅用火災警報器が未設置若しくは一部設置という状態で行ってまいりました。

事業の目的でございますが、住宅用火災警報器未設置住宅への設置促進、毎年設置状況の調査を実施しているところでございますが、地域により設置率にバラツキがみられることから、設置促進への取り組みも継続的に必要と考えています。二つ目といたしまして、設置から10年が経過し、電池及び機器の寿命を迎える住宅

用火災警報器が増えてくることから、本体交換を含めた適切な維持管理の推進に取り組んでいく必要があると考えます。効果といたしましては、住宅用火災警報器により火災の早期発見により、住宅火災の減少、また、住宅火災における逃げ遅れによる死傷者の発生を防ぐことを目的としています。

平成29年度の具体的な取り組みとしまして、まず、新たな取り組みといたしましては、広報えべつ10月号に設置及び維持管理啓発チラシを折り込み、市内約4万8千世帯へ配布を予定しています。委員の皆様は、黄色で保存版住宅用火災警報器、あなたの家は大丈夫というチラシを配布させていただいていますが、こちらが広報誌に折り込み予定のチラシとなっています。続きまして高齢者世帯への広報のため民生委員と連携をとり、民生委員の方の研修会等への参加ですとか、民生委員の方とともに高齢者宅を見守り活動として同行させていただくというような活動をし、高齢者宅に直接赴き指導させていただきたいと考えています。

続きまして、不動産管理会社との連携、共同住宅所有者への広報の協力依頼ですが、共同住宅等は建物所有者が住宅用火災警報器を設置されている例が多いことから、所有者の方へ適切な維持管理等の広報のために不動産管理会社との連携を進めているものでございます。

次に、公的住宅管理部門等への周知でございますが、これは先ほど説明した不動産管理会社との連携と同様、道営住宅、UR、こうした住宅に設置されている住宅用火災警報器の維持管理の啓発を進めるものでございます。

続きまして、共同購入宅配事業者との連携につきましては、個別宅配されている箱の中に住宅用火災警報器の広報用チラシを入れて、一緒に配布していただけるよう、現在、検討しているところでございます。

継続した事業といたしましては、自治会との連携といたしまして、各自治会での研修会、自主防災組織での研修会へ参加させていただき、その場で住宅用火災警報器の必要性、設置促進の協力を依頼するものでございます。

消防団との連携につきましては、高齢者世帯等への取り付け、または交換が困難な方へ職員とともに団員の方が高齢者宅に出向き、住宅用火災警報器の設置、取り換え事業を行うものでございます。最後に各イベント会場での住宅防火コーナーを開設し、引き続き住宅用火災警報器の設置促進を図っていくものでございます。

報告については以上でございます。

村田委員長　それでは、只今の報告につきましては、住宅用火災警報器の維持管理や交換に係る今後の取り組みなどについて説明がありました。委員の皆様からご意見、ご助言等はございませんか。

新屋委員　住宅用火災警報器が10年経過したということですが、当社ではガス警報器が作動しお客さんから通報があった場合、24時間で必ずお客さんのところに確認に行くことになっていまして、実は数件、警報器が鳴ったということで行くと、住宅用火災警報器が電池切れで鳴っている事例があり、その場合は住宅用火災警

報器ですねということで、当社でも取り扱っているのですが、取り換えを勧めますが、取りあえず交換しなくていいという感じになることがあります。実際に機器の故障等で消防にも市民から通報があるものなのか、また、この場合どういう対応をとっているのか教えてください。

予防課長 　ただ今のご質問ですが、私どもが押さえている数字といたしまして、平成28年には住宅用火災警報器の誤作動を含めて作動に係る通報が3件ありました。その中には電池切れ、故障、原因不明と各1件ずつではありますが、消防ではそういう形で出動した場合、電池切れのときには10年を迎えることによって、機器の劣化等もあることから本体の交換を推奨する、また、故障等の場合におきましても、早期の火災発見のために交換するように指導しているところでございます。本年につきましても、同様に3件の住宅用火災警報器に係わる通報がありました。いずれも同様の対応を取らせていただいているところでございます。

村田委員長 　ほかにご質問等はございませんか。

小山委員 　住宅用火災警報器のことですが、私も自宅に設置しましたが更新時期を忘れており、実際に確かめるには本体を外して裏面を見なければ分かりません。高齢者世帯や障がい者の方について、今後、消防で取り付けの支援を実施するというのであれば、分かり易くシールを貼るなど、表示して更新時期が分かるような対策をご検討いただきたいと思っております。

予防課長 　委員が仰ったように、機器によっては機器の横に設置年月日を書けるようなものが付けられているものもありますが、中には機器を取り外してみなければ設置時期が分からないものもあることから、ただ今の委員のご意見を参考に今後取り組んでいきたいと考えます。

川岸委員 　住宅用火災警報器については、効果のところに早期発見による住宅火災の減少ということが書かれていますが、実際に10年前と比べて数値の減少は見られるのでしょうか。

予防課長 　火災の件数につきましては毎年増減を繰り返しては、数値的に著しい減少傾向にはありません。ただ、調査を開始した平成19年以降、住宅用火災警報器が作動したことにより火災を事前に防いだ、または被害を最小限に食い止めたという、いわゆる奏功事例が22件あります。また、こうした奏功事例として表に出ていない潜在的な事例も多数存在すると考えられることから、住宅用火災警報器の設置は効果があるものとして捉え、積極的な活動に取り組んでいるものでございます。

川岸委員 　数値的な部分ではそれほど極端に減っているとはいえないと思っておりますが、未然

に防いだですとか、そういう面ですごく大切だなと思います。件数や原因は毎年変化することが考えられますが、継続した火災予防の指導の徹底をよろしく願いたいと思います。

村田委員長　ほかにご質問等はございませんか。

なければ私から2点ほど質問します。先ほどの説明の中で地域的にバラツキがあるという説明がありましたが、差し支えなければ進んでいる地域と遅れている地域を教えてください。二つ目は、住宅用火災警報器は火災予防対策の様々なものの一つだと思いますが、事業所と連携をとりながら火災予防対策に取り組んでいることがありましたら教えてください。

予防課長　設置率のバラツキにつきましては、調査自体が江別市内からの抽出方式で行っていることから、特定の地域の設置率を調べたものではございません。そのことから、どの地域が高い、少ないということではありませんが、参考までに平成28年の江別市の設置率は88%という数値が統計として出ており、平成29年度の速報値では80%という数値を押さえています。このことから、統計をとる度に全市的に高い数値と低い数値が出ますので、設置促進はまだ必要であると捉えています。

事業所との連携につきましては、皆様方のテーブルの上にも参考資料として置かせていただいておりますが、旭川ガスさんとガスメーカーでガスコンロのSiセンサーの普及ポスターを作成していただきました。ガスコンロにつきましては住宅火災の上位を占めるものでございまして、こちらの啓発ポスターの中に消防本部と消防団の名前を加えていただき、住宅防火対策で連携を図っているところでございます。今後ともこうした事業所との連携を推進し、効果的な火災予防広報を推進していきたいと考えています。

村田委員長　ありがとうございました。今後とも事業所との連携をよろしく願いたいと思います。

他にご質問等はありませんか。なければ、(4)の消防団入団促進活動について、担当より説明をお願いいたします。

庶務課長　それでは4ページ、資料4をご覧ください。

消防団員入団促進活動についてご説明いたします。江別市の消防団は本年6月1日現在、9分団192名の方々が、本来の自分のお仕事などを持ちながら、災害対応や地域の訓練、予防活動等で活躍されているものでございます。

しかしながら、ここ数年来の傾向として毎年、消防団員の高齢化などに伴い多数の退職者が出ており、市の条例で定めている定員200名の確保に非常に苦慮している状況でございます。資料の4ページ上段に書かれているとおり、平均年齢が46歳と全国と比べると高い傾向にあります。一度に沢山辞めると補てんしなければいけないので、なかなか新規に消防団員を迎えるのは大変な作業となっ

ています。

また国の動きとして、東日本大震災や局地的な豪雨や台風などによる災害が全国各地で頻発していることから、消防団活動を含む地域防災力の重要性がうたわれ、平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が制定されたところであり、それを効果的に実行するために現在消防団と協議を進めているところでございます。

このような状況の中で、将来の地域防災の担い手を確保するために重要なことは、第1に消防団員の確保といった部分で、活動内容を市民にPRし理解していただきながら、入団者を徐々にでも増やしていかなければならないと考えます。

また市民へのPRのみならず事業所の代表者への働きかけや、市内に多数いる大学生などに対しても災害対応だけではなく、災害時における避難所の支援活動や予防活動など、活動が限定された分団員として活用できることも検討し目指す方向を確実にしなければならぬ時期にきていると考えております。

説明につきましては以上でございます。

村田委員長　それでは、只今の報告につきましては、将来に渡り消防団員の条例定数確保といった重要な問題につながると考えています。今後消防本部、消防団として消防団員の加入促進に向けて重点的に取り組むとの説明を受けましたので、これにつきまして皆様からご意見、ご助言等はございませんか。

小原委員　消防団員の入団は、個人事業主等の自営業の人に比べ、雇用されている人は事業主の理解が必要と考えます。江別市の消防団員の職業構成についてはどのような状態になっていますか。

庶務課長　江別市の消防団員は192名おり、その内、被雇用者数は106名で全体の55%となっています。その他に、市職員が5名、道職員が1名、国家公務員1名、自営業40名、企業の役員の方、家事に従事している方で構成されています。このような構成で活動することになりますと、例えば訓練については日程が決まっていますので、雇用主さんなどと事前調整して参加することは可能と存じますが、日中、夜間を問わず発生する災害の出動に関しては、勤務中はなかなか困難となりますので、そういったところでは自営業の方々の協力が非常に重要になると考えます。

村田委員長　約半数の消防団員が雇用されているということですが、様々なジャンルの職業のバランスも災害時の出動や非常時の消防団活動に影響があると思いますので、それらを含めて人員確保に取り組んでいただきたいと思います。

他にご質問等はありませんか。

小山委員　学生消防団員の活用について、現在の江別市の状況や実際に消防団に入る場合のメリットと課題についてどのように考えていますか。

庶務課長 大学生が消防団活動に参画する意義につきましては、将来の地域防災の担い手になっていただくこと、そして高齢化による消防団の活性化に繋がり、多くの大学生を取り込むメリットは非常に大きいと考えています。その一方で、4年で卒業し実家に戻るケースがありますので、こうした点も含め、将来有効な若手の活用を消防団活動に取り込んでいけるよう、消防団と検討していかなければならないと判断しています。

小山委員 大学生は卒業後、地元に戻るといった課題はあると思いますが、メリットの部分をより多く活かせるような活動内容の精査をしていただいて、市内にある若い力を有効に活用することが重要と考えますので、ご検討のほどよろしく申し上げます。

村田委員長 他にご質問等はありませんか。

新屋委員 消防団は地域ごとで人数枠を振り分けているということで聞いていますが、超高齢化、少子化世代のバラツキが将来に渡りあるということで、人口の減少も顕著に出てくるとは思いますが、消防団の配置の見直しは検討していますか。

庶務課長 江別市の消防団は消防組織法の制定により昭和23年に発足しまして、現在9分団192名に至っています。これらの方々は、地域の安全安心のために様々なご苦勞をされていますが、消防団の発足後、主だったところでは豊幌分団と東部分団、そして最近では女性分団が設立された経過があります。しかしながら江別市も人口が12万人を切って、各地域の高齢者が増えていくものと判断しており、当然その中に消防団の方も含まれていると思います。そういった中で消防団分団庁舎の老朽化問題に係る適正配置の検討ですとか、新入団員の確保、そして新しい道路事情に合わせた管轄区域の見直しの検討など、消防団と地域の在り方について地元住民ですとか消防団とも今後しっかりと意見交換して、将来を見据えた消防団の新たなビジョンを検討していかなければならないと考えています。

新屋委員 我々市民にとっても消防団がいると安心しますし、実際消防団の方々は大変ご苦勞されていると思いますので、今後あり方も地域と十分に話し合っ、世代間の橋渡しをスムーズにできることをお願いして、会社としても協力していきたいと思ひます。

村田委員長 他にご質問等はありませんか。

川岸委員 私は教育に長く携わってきましたが、若い世代をどういふふうに変えていくかという面では種を撒くということが大事で、いつ芽が出ていふ意識になるか分からないですが、例えば小中学生は年に2回、避難訓練がありますので、いふことがあるよとか、地域貢献ではいふことができる、江別市を守るため

にどのような活動があるかという話しをしていただくような振りまき方もあると思いますので、大学生ばかりではなくてそのもっと小さい世代からそういう意識を育てていくということが大事かなと思います。

村田委員長 他にご質問等はありませんか。なければ私から二つほど質問します。高齢化に伴い、消防団を退団される方が増えているとお聞きしましたが、消防団員確保に向けた取り組みについて教えて下さい。二つ目は、女性消防団員が増えて女性消防分団をつくられたとお聞きしましたが、女性団員の活動はどのように進んでいますか。本日消防団長が出席されていますので、消防団長からお答えいただければと思います。

丸山委員 消防団員につきましては高齢化に伴いまして、退団する者が増える傾向にあります。その中で、消防団としても定数200名の確保を目標にして、ポスターや市のホームページで募集案内、PRをして市民の安全安心の確保につなげるよう団員の確保に努めています。これについては、地元の方々の協力なしには団員の確保はできません。地域に根差した消防団員がいるということで、防災、予防に関する情報は逐次生きたものが入ります。また、東日本大震災以降、消防団員の確保のみならず、防災に関して指導的立場としての要素を消防団に取り入れ、活動していくことが重要かなと考えています。その中で、一昨年には女性消防団員が分団化され、高齢者宅への防火訪問、救命講習の指導などの市民対応では男性団員以上に市民に伝わりやすく、また、活動内容に対してもご理解をいただいています。各地域で役割の中身、手法は異なりますが、市民の生命、財産を守るという目的は全国的に共通した目的として活動しています。地域の中で皆さんが自治会活動などで地域貢献にご活躍されていることと思いますが、私も社会人として地域の中で役に立てることはないかということが消防団に入団した動機です。地域の中で住みよい環境作りに協力していくということで、我々も消防団員として参画させていただいています。安全安心のまちづくりに貢献していくためにも消防団が一丸となって団員の確保に努めていきますので、消防委員の皆さんの協力をお願いしたいと思います。以上です。

村田委員長 ありがとうございます。消防団としての取り組みをお聞かせいただきました。私も事業所におりますので、周知をしながら消防団員確保にお手伝いをしていきたいと思います。これからも広報活動をよろしくお願いします。

他にご質問等はありませんか。

なければ(5)全国版救急受診アプリ(愛称「Q助」)の利用促進について、担当より報告をお願いします。

警防課長 全国版救急受診アプリ(愛称「Q助」)の利用促進について、ご説明いたします。資料5ページをお開きください。総務省消防庁では、住民の皆様が急な病気やけがをしたときに、医療機関を受診するタイミング、利用できる医療機関や受診手

段の情報を提供し、緊急度に応じた必要な対応を支援するため、今年5月25日から全国版救急受診アプリ「Q助」の提供を開始しました。

このアプリを市民の皆様積極的にご利用をいただくことで、救急車の適正な利用につながることから、本アプリの利用促進を行ってまいります。すでに広報えべつ8月号において市民にPRを行ったところであります。

このアプリの機能としましては、症状を入力していくことで緊急度に応じた対応を色別で分かりやすく表示し、緊急な症状の時にはすぐに119番通報ができるようになっています。また、医療機関の検索やタクシーなどの受診手段の検索も同時に可能となっております。

説明は以上です。

村田委員長 　ただ今の報告に対しまして、他にご質問等はありませんか。なければ私から質問します。今回資料を見て初めて全国版救急受診アプリ「Q助」を知りましたが、どのような啓蒙活動を行っているのかお聞かせ下さい。

警防課長 　広報えべつ8月号でPRを行いました。また、幼児が多く出入りする施設にリーフレットを配布しており、今後も状況を見ながら普及促進に取り組んでいきたいと考えています。

村田委員長 　他にご質問等はありませんか。
なければ(6)ドローン(無人航空機)の活用について、担当より報告をお願いします。

警防課長 　資料6ページをお開きください。今年3月7日、市内の株式会社龍田工務店様より寄贈のありました無人航空機の概要等についてご説明いたします。

この度、当市が寄贈を受けた無人航空機は、DJI社製のファントム4PRO1機であります。実勢価格で約30万円程度と認識しています。寄贈の趣旨につきましては、災害時の被害状況の調査や、情報収集活動、市の観光事業のPR等をはじめ各部の事業で活用していただきたいという思いから寄贈されたものでございます。

現在は消防本部が維持管理を行い、操縦者を養成しているところであります。状況としましては、4月に署内から20名の操縦者を選抜し、安全教育や操縦訓練を順次進めまして、4月末には先行して飛行訓練を修了した9名について国土交通省東京航空局への申請を完了したところでございます。本日22日から実機の運用を開始したところであります。

本機体の特徴といたしましては、安全性能として、衝突回避機能が搭載されていること、一つのバッテリーで最大30分程度の飛行が可能であること、有効画素数が2000万画素の4K対応カメラが搭載され、映像が特に鮮明であることなどがあげられますが、風雨などの自然環境に左右される弱点があります。今後の飛行予定でございますが、8月26日にまるごと江別の会場での撮影を予定しています。

- 村田委員長 ただ今の報告に対しまして、ご質問等はありませんか。
- 新屋委員 先ほど、まるごと江別で活用されるほか、災害時の調査で活用するというご説明がありましたが、今後の活用予定について教えて下さい。
- 警防課長 今年度の予定であります、残り11名の操縦訓練を継続しまして、最終的には20名の操縦者を養成したいと考えています。災害時の運用につきましては、今後の状況を踏まえまして、来年度にできるだけ早い段階から運用を開始したいと考えています。そのためには、飛行訓練を積み上げていかなければならないと考えています。
- 新屋委員 私共の旭川市の本社では、工場等にタンクがあつたりしますので、確認のために1機用意していますが、今のところ上からの撮影しかできていないため、ほかの活用方法があれば参考にさせていただきたいと思ひます。
- 次長 私から補足説明させていただきます。10月1日を目途に20名の操縦者を養成したいと考えています。災害時の被害状況や調査、情報収集活動に有効であるということが分かってきています。また、市役所各部の事業活動では操縦者の派遣が望まれていることから、操縦を専門に行うことができる専従隊の発足を検討しているところです。
- 村田委員長 他にご質問等はありませんか。なければ(7)応急手当トレーニングツールの活用について、担当より報告をお願いします。
- 救急課長 私から「胸骨圧迫トレーニングツール」の寄贈についてご説明いたします。資料の7ページをお開きください。
- 平成29年8月1日、市内の有限会社北野葬儀社様より「胸骨圧迫トレーニングツール、商品名あっぱくんライト」1箱20個入り3箱の寄贈を受けたものでございます。
- 本商品は、胸骨圧迫とAEDの使用方を小学生でも学ぶことができる資器材でございます。
- 平成26年度より、毎年2～3校の小学校高学年を対象に講習時間90分の救命入門コースを授業内で行ってまいりました。
- 平成28年度の要綱改定に伴い、資器材が充実している場合は講習時間を45分間にすることができるようになったことから、既存の資器材を使用し平成28年度、29年度に市内小学校3校に対しアニメーションを使用した救命入門コースを実験的に実施してまいりました。
- 実施結果でございますが、児童のアンケート結果や指導者からも概ね良好な回答が得られております。
- 今回の寄贈により、既存の資器材と合わせ100個となったことから、学年の

全児童が同時に行えるようになりました。

今後は、平成30年度より全小学校高学年を対象に、毎年行う予定となっております。

以上で、胸骨圧迫トレーニングツールの寄贈についてご説明を終わらせていただきます。

村田委員長 ただ今の報告対しまして、ご質問等はありませんか。

なければ私から質問します。現在、市内小学校で行っている救命入門コースについて3校終えられたということですが、計画ではあと何校行うのか教えて下さい。

救急課長 平成26年度より90分のコースを行っていきまして、全部で8校終わらせていますが、学校で行うには90分、2コマ必要になり、なかなか進まないということがありましたが、要綱改正に伴い1コマで済むようになりましたので、次年度には全小学校を対象にして行う予定となっております。1学年100名程度としますと900人程度が一斉に受けられるようになるかと考えています。

村田委員長 ありがとうございます。ぜひ続けていただきたいと思います。他にご質問等はありませんか。

4. その他

村田委員長 他にご質問等ないようですので、次第4その他に入ります。全体をとおして委員の皆様からご質問、ご意見等はありませんか。

特になければ、これで議事を終了いたします。本日はご多忙の中ご出席いただき、沢山の意見をいただきまして、委員会運営にご協力ありがとうございました。これで議長を解任させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

庶務課長 以上をもちまして、平成29年度第1回江別市消防委員会を閉会いたします。次回開催は2月中旬頃を予定しており、日程は改めてご案内させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。